

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目8 府立支援学校の教育環境の充実

【目標】

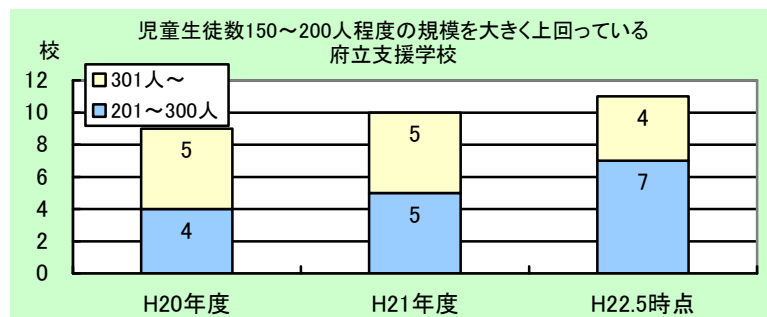
- ・児童生徒数 150～200 人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校については速やかに教育環境の充実を図る。
- ・通学バスの片道乗車時間を 60 分以内にする。
- ・知的障がい高等部卒業生徒の就職率を毎年 3～4 ポイント程度増加させ、平成 25 年度までに倍増させる。(H19：17.8%)

【成果（平成 21 年度末時点）】

児童生徒数 150～200 人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校は増加しているが、4 分校整備により、本校の生徒数は減少した。通学バスの片道乗車時間が 60 分を超える児童生徒数については、通学バスの増車等により減少している。知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率は、厳しい経済・雇用情勢のもと、目標値までの増加には至っていないものの、改善している。

○ 児童生徒数 150～200 人程度の規模を大きく上回っている府立支援学校

H20 年度	H21 年度	*H22.5 時点
25 校 1 分校中、 301 人～ 5 校 201～300 人 4 校	25 校 1 分校中、 301 人～ 5 校 201～300 人 5 校	25 校 5 分校中、 301 人～ 4 校 201～300 人 7 校



※府教育委員会調べ

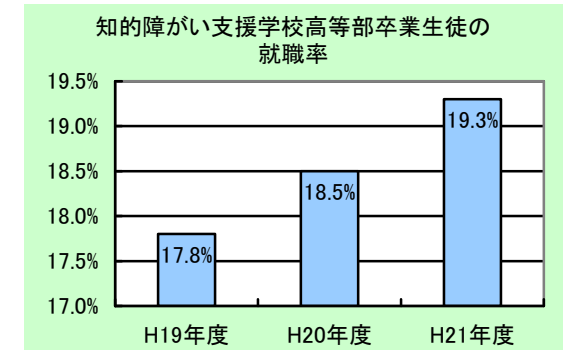
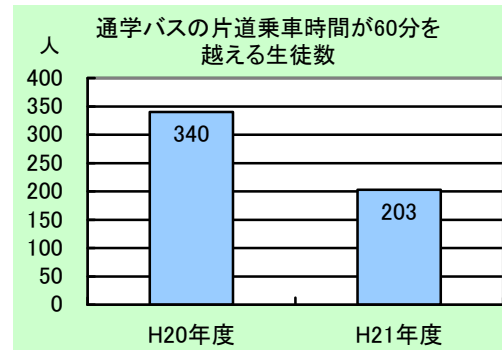
《 4 分校整備による児童生徒数の変化 》

	H21.5 月	H22.5 月	
		本校	分校
佐野支援	451 人	431 人	64 人
八尾支援	381 人	226 人	164 人
吹田支援	299 人	267 人	91 人
交野支援 寝屋川支援	261 人 393 人	本校（交野） 本校（寝屋川）	239 人 310 人
		分校	132 人

○ 通学バスの片道乗車時間が 60 分を超える児童生徒

H20 年度	H21 年度
340 人 (約 9.7%)	203 人 (約 5.6%)

※府教育委員会調べ



○ 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率

H19 年度	H20 年度	H21 年度
17.8%	18.5%	19.3%

※府教育委員会調べ

【課題】

- 府立知的障がい支援学校の児童生徒数の増加への対応や卒業後の自立に向けた就労を支援するため、新たな支援学校の整備について、計画的に推進し、府域全体にわたり支援学校（特に知的障がい支援学校）の教育環境を充実する必要がある。
- 片道乗車時間が 60 分を超える運行区間の解消に向け、通学バスの増車等を推進する必要がある。
- 知的障がい支援学校に「職業コース」を計画的に設置していくとともに、福祉・労働等の関係部局や関係機関、団体等と連携して職場実習受入れ企業の情報を共有するなど、就労支援体制を整備していく必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

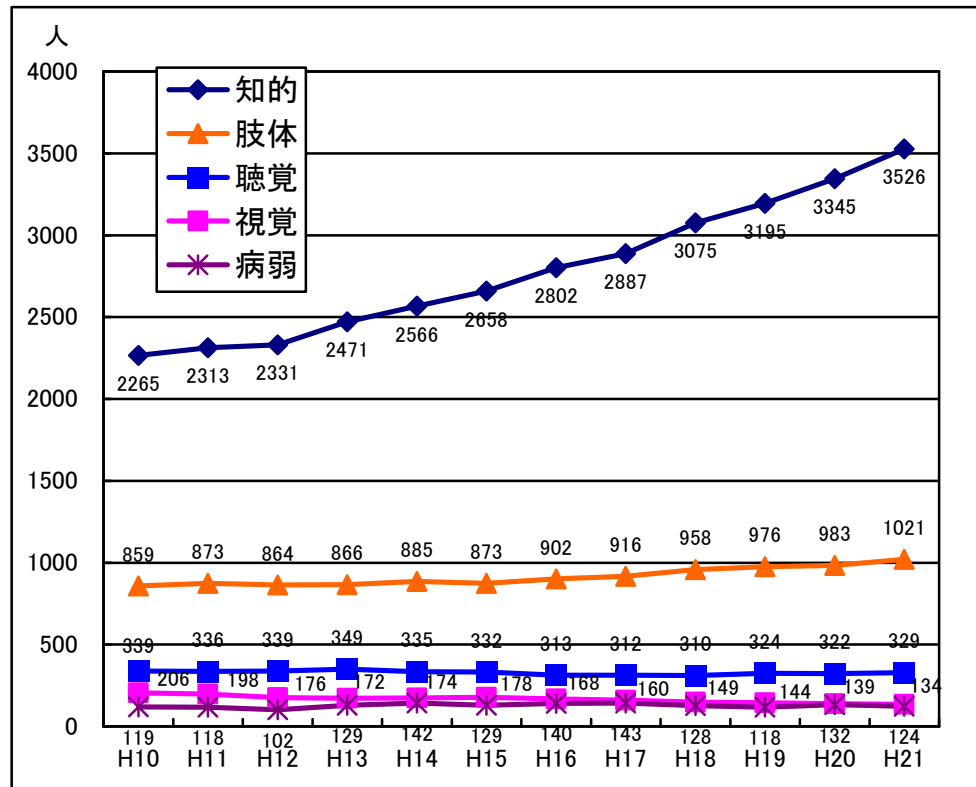
項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業		
①府立支援 学校の教育 環境の整備	「府立支援学 校施設整備基 本方針」に基 づいた計画的 な環境整備	環境整備 (H21 年度)	基本方針策定	豊能・三島地域 における基本計 画の策定等	○	(拡)府立知的 障がい支援学 校新校整備事 業 (継)府立支援 学校教育環境 整備事業	府立知的障がい支援学校の児童 生徒数の増加への対応や卒業後の 自立に向けた就労を支援するため、 豊能・三島地域における新校整備に 向け基本計画の策定等を行った。 また、新校整備までの間の生徒数 増加に対応するため府内4地域に おいて、既存高等学校校舎の改修等 を行い、4分校を整備した。 ・吹田支援学校鳥飼校 ・交野支援学校四條畷校 ・八尾支援学校東校 ・佐野支援学校砂川校	⑳334,604 千円 ㉑36,240 千円
				H22年4月に 4分校開校	○			
②通学時間 の短縮に向 けた通学バ スの充実	乗車時間を 60分以内に 短縮	全児童生徒 (H25 年度)	90.3%	94.4%	◎	(継)支援学校 通学バス運行 事業	自力通学が困難な支援学校の児 童生徒のため、通学バスを運行し た。 また、乗車時間の短縮や児童生徒 の増加に対応するため、通学バスを 7台増車した。	⑳1,328,543 千円 ㉑1,318,972 千円
③障がいの ある生徒の 就労支援	府立知的障が い支援学校に 職業コースを 設置	(※) 全知的障がい 支援学校 (H30 年度)	守口支援(H15～) 茨木支援(H15～) 八尾支援(H17～)	・吹田支援 (試行) ・職業コースの 設置方針を策定	○	(新)吹田支援 学校の職業コ ース試行	吹田支援学校にて、1年生2クラ ス体制で「社会的自立のためのコー ス」を立ち上げた。 また、知的障がい支援学校(知肢 併置校含む)に対して、職業コース の設置に向けた取組状況に関する 調査を実施した。	㉑ —

(※) たまがわ高等支援学校を除く、知肢併置校を含む

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21年度実施事業		
③障がいの ある生徒の 就労支援	関係部局・関係機関等の連携による支援の充実	支援の充実 (H21 年度)	3 部局 (府教育委員会・福祉部・商工労働部)・経済団体等との連携による就労支援	3 部局 (府教育委員会・福祉部・商工労働部)・経済団体等との連携による就労支援	○	(新)障がいのある生徒の雇用実現マッチング委託事業	就職相談会・学習会の実施や支援学校等への企業の雇用情報等の提供により、支援学校等の生徒への就労支援を行った。 ・就職相談会 企業11社参加 ・学習会 2回開催 (のべ92人参加)	⑳25,512 千円
④たまたがわ タイプ支援 学校の整備	「府立支援学校施設整備基本方針」に基づいた計画的な環境整備	環境整備 (H21 年度)	基本方針策定	豊能・三島地域における基本計画の策定等	○	(継)府立知的障がい支援学校新校整備事業	豊能・三島地域の新校整備について、小・中・高タイプ支援学校及びたまたがわタイプ高等支援学校の基本計画を策定した。	P37 参照
⑤府立視覚 支援学校の 教育環境の 整備	教育ニーズの変化に対応した学科及び教育課程の再編に関する計画の作成	再編計画の 作成 (H25 年度)	基本計画の策定	基本設計の実施	○	(継)府立視覚支援学校整備事業	耐震性能に課題のある現校舎を現地で建て替え、併せて教育ニーズの変化に対応した教育課程の再編に向け検討した。	⑳41,763 千円 ⑳8,310 千円
	耐震性の確保	耐震性の 確保 (H26 秋竣工 予定)						

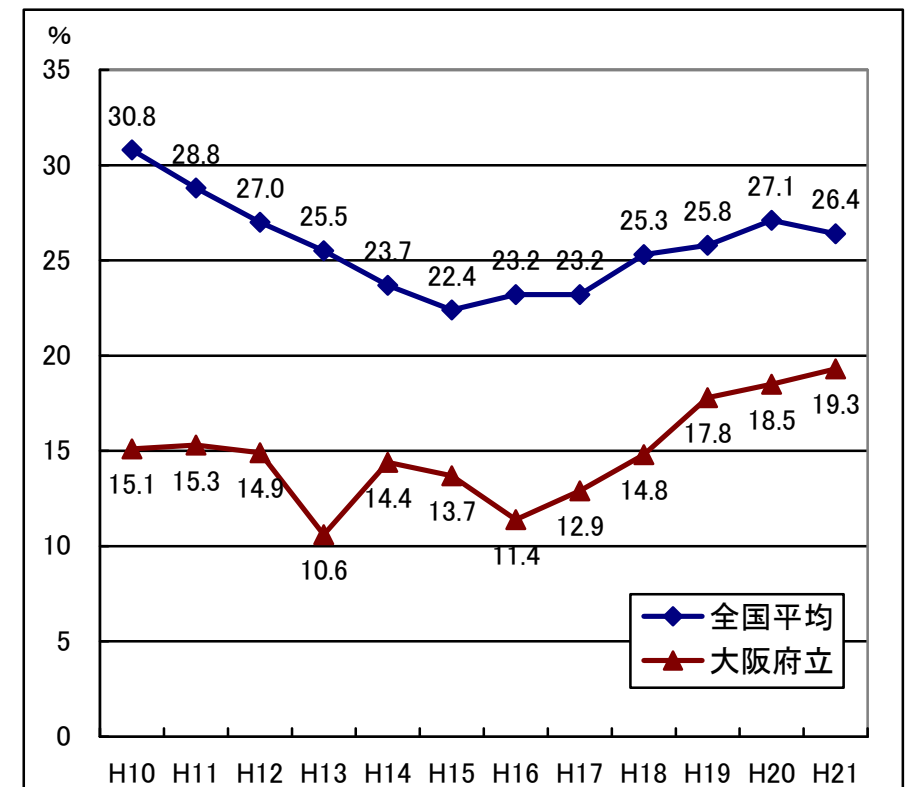
【参考となる指標】

◆府立支援学校 幼児児童生徒数の推移



※府教育委員会調べ

◆知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率の推移



※文部科学省「学校基本調査」等

◆通学バスの整備状況等 (H20 データは平成 21 年 1 月、H21 データは平成 21 年 9 月)

※府教育委員会調べ

年度	H11	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
バス台数	直営	31	23	21	19	17	14	12	12	10
	委託	89	97	103	109	113	118	122	129	146
	合計	120	120	124	128	130	134	136	141	149
乗車人数	2,498	2,658	2,760	2,828	2,973	3,078	3,250	3,359	3,495	3,637
平均乗車時間(分)					37	37	37	38	38	37
61分以上(%)					10	10	11	10	10	6

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

重点項目 9 府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実

【目標】

- ・ 自立支援推進校や共生推進校への進路希望に応じていくため、志願倍率(H18～H20 3.52 倍)を公立高校前期入学者選抜の平均志願倍率(H18～H20 1.44 倍)に近づけるよう、計画的に整備していく。
- ・ 障がいのある生徒とない生徒が相互理解を深め、いきいきと「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。
- ・ 障がいのある生徒一人ひとりの教育内容や就労支援方策を充実する。
- ・ 障がいのある生徒が高校のキャリア教育と支援学校の職業に関する専門教育を学ぶなど、府立高校と府立支援学校との連携を強化する。

【成果（平成 21 年度末時点）】

- 自立支援推進校・共生推進校の計画的な整備については、平成 21 年度入学者選抜において、すべての実施校で定員を 3 人とし、全体で 5 人増とした。また、平成 22 年度入学者選抜において、新たに共生推進校 3 校を加え、自立支援推進校、共生推進校合わせて 13 校で実施。
- 府立高校と府立支援学校との連携については、共生推進校の生徒がたまがわ高等支援学校（本校）で週に 1 回、職業に関する専門教科を学ぶ取組みを始めた。

《自立支援推進校・共生推進校》

		H18	H19	H20	H21
自立支援 推進校	校数	9 校	9 校	9 校	9 校
	在籍生徒数	43 人	56 人	69 人	73 人
	志願倍率	3.74	3.91	4.30	3.78
共生推進校	校数	1 校	1 校	1 校	1 校
	在籍生徒数	2 人	4 人	6 人	7 人
	志願倍率	2.50	1.50	1.00	2.67

※府教育委員会調べ

【課題】

- 共生推進校の新たな整備により、自立支援推進校・共生推進校を合わせた平均志願倍率は緩和されたものの、とりわけ自立支援推進校において公立高等学校の前期入学者選抜と比較して高い志願倍率となっている。今後、自立支援推進校・共生推進校における生徒一人ひとりに対する教育内容の充実を図るとともに、これら取組みの成果等を府立学校全体で共有すること等が必要。

【主な取組み（平成 21 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業	
①自立支援推進校・共生推進校の整備	生徒・保護者のニーズ、地域バランス等を考慮した計画的な整備	整備 (H21 年度)	＜設置校数＞		○	(継)知的障がいのある生徒の後期中等教育の充実を図るため、自立支援推進校・共生推進校連絡会議を開催するなど、教育環境の整備に向けた諸課題の解決に努めた。	⑳29,023 千円
			<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援推進校：9 校 ・共生推進校：1 校 	<ul style="list-style-type: none"> 共生推進校 3 校設置に向けた施設改修等（H22 年 4 月設置） 			
			＜1 学年あたりの募集人数＞		○	<ul style="list-style-type: none"> ・H22 年度から共生推進校を新たに 3 校設置（千里青雲・芦間・久米田） 	⑳69,415 千円
			<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援推進校：23 人 ・共生推進校：2 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援推進校：27 人 ・共生推進校：12 人 			

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

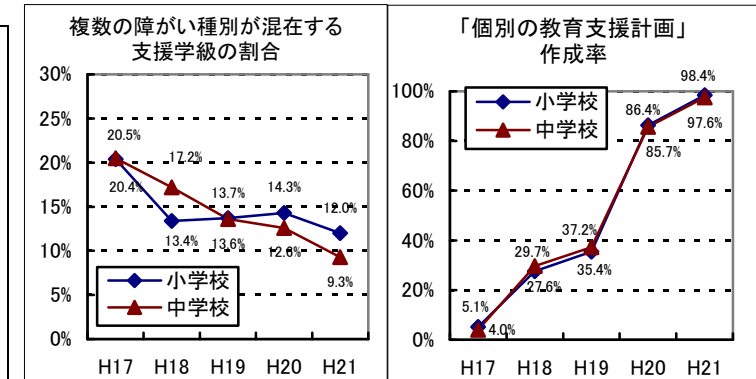
重点項目10 小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

【目標】

障がいのある児童生徒に対する小・中学校における教育環境及び支援体制を整備し、「個別の教育支援計画」の作成・活用を促進し、市町村教育委員会との連携を図りつつ、地域で学び地域ではぐくむためのきめ細かな指導・支援を充実する。

【成果（平成21年度末時点）】

- 学校教育法第81条の規定により、障がい種別による支援学級の設置を拡充
 - ・支援学級の設置率：98.6%（前年比+0.3ポイント）
 - ・支援学級数：3,392学級（小：2,435学級、中：957学級）
（平成20年度から221学級増）
 →増設置により、複数の障がい種別が混在する支援学級の割合が、2.5ポイント減少。
- 支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率は、平成20年度は80%台であったが、平成21年度は、98.1%（小：98.4%、中：97.6%）と大きく上昇。
- 小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、通級指導教室を平成20年度から8教室増設置し、104教室とした。
→増設置により、府内全市に通級指導教室開設（未設置は3町1村のみ）



《通級指導教室》

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
教室数	75	75	75	80	91	96	104
未設置市町村数	23	22	21	20	15	10	4

※府教育委員会調べ

【課題】

- 支援学級在籍児童生徒数が年々増加し、障がいの多様化、重度化が進んでいる小・中学校の現状を踏まえ、引き続き、障がい種別による支援学級設置等、教育環境や支援体制の整備が必要である。また、小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」作成率100%達成をめざすとともに、その活用の促進を図っていく必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

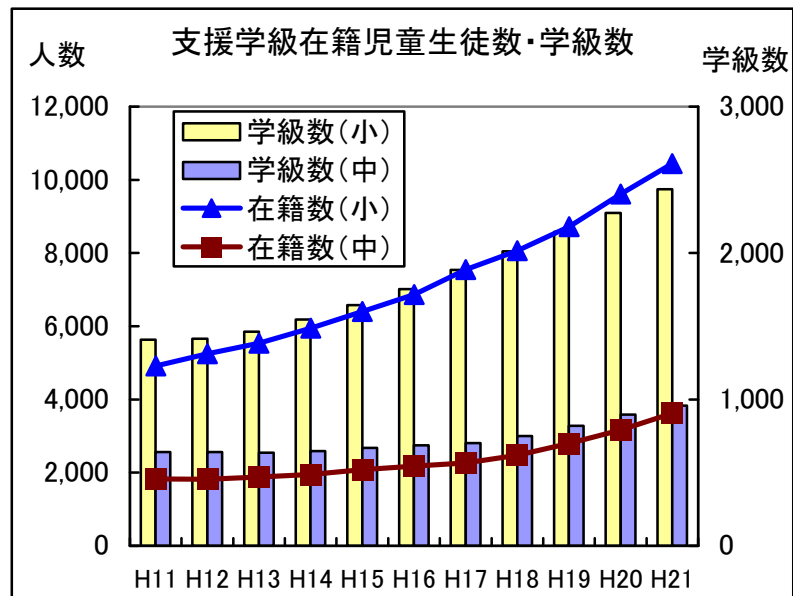
項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業		
①支援学級の 充実	障がい種別による学級設置の促進	促進 (H21年度)	＜複数の障がい種別が混在する支援学級の割合＞		◎	(継)障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充	学校教育法第81条の規定に基づき、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別ごとに小・中学校に支援学級を設置した。 ・支援学級数 3,392学級 (小：2,435学級、中：957学級)	⑲ — ⑳ —
	非常勤講師の配置拡充	拡充 (H21年度)	小：14.3% 中：12.6%	小：12.0% 中：9.3%			○	(継)小中支援学級指導体制充実事業
②通級指導教室の充実	通級指導教室の充実	充実 (H21年度)	33市町 小：90教室 中：6教室	38市町 小：98教室 中：6教室	○	(継)通級指導教室の増設置	通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、小・中学校に通級指導教室を増設置した。 ・通級指導教室数 104教室 (小：98教室、中：6教室)	⑲ — ⑳ —
③小・中学校への看護師配置の促進	看護師の配置	必要な全小・中学校 (H21年度)	20市町 小：46校 中：10校	23市町 小：53校 中：11校	○	(継)市町村医療的ケア体制整備推進事業	医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備するため、看護師を配置する市町村に対し、経費の一部を補助した。	⑲49,294 千円 ⑳42,313 千円

【参考となる指標】

◆支援学級在籍児童生徒数・学級数・設置率

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	(全国：H21)
在籍数(小)	4,915	5,249	5,534	5,944	6,406	6,866	7,548	8,065	8,718	9,615	10,440	93,488
在籍数(中)	1,831	1,823	1,882	1,950	2,081	2,174	2,261	2,476	2,800	3,169	3,619	29,053
学級数(小)	1,408	1,415	1,462	1,546	1,644	1,753	1,885	2,012	2,146	2,275	2,435	41,678
学級数(中)	641	641	636	647	670	686	702	751	819	896	957	13,014
設置率(小)	93.5	94.2	94.3	94.8	95.6	96.1	96.8	97.6	98.2	98.3	98.5	68.6
設置率(中)	93.3	93.5	95.9	94.8	95.7	96.5	97.4	97.8	98.1	98.3	98.7	66.6

※府教育委員会調べ



◆「市町村医療的ケア体制整備推進事業」による看護師配置状況

年度	平成 18 年度 (初年度)	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
配置市町数	15 市町	18 市町	20 市町	23 市町
配置校数	27 校	42 校	56 校	64 校
対象児童生徒数	36 人	52 人	75 人	85 人

※府教育委員会調べ

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

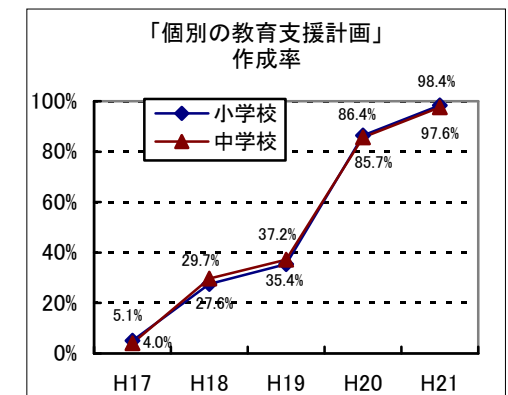
重点項目11 府立支援学校のセンター的機能の発揮

【目標】

小・中・高校等からの要請に的確に対応するため、府立支援学校、市町村教育委員会の体制を強化する。

【成果（平成21年度末時点）】

- 府立支援学校のセンター的機能の発揮により、小・中学校等においては、校内支援体制が充実するとともに、教職員の障がいに対する専門的な理解が深まり、適切な指導・支援に活かされた。
- また、「個別の教育支援計画」の作成につながるアセスメント、実態把握、障がい特性理解について指導・助言することにより、小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率が、平成20年度の80%台から、平成21年度は98.1%（小：98.4%、中：97.6%）と大きく上昇した。



※府教育委員会調べ

【課題】

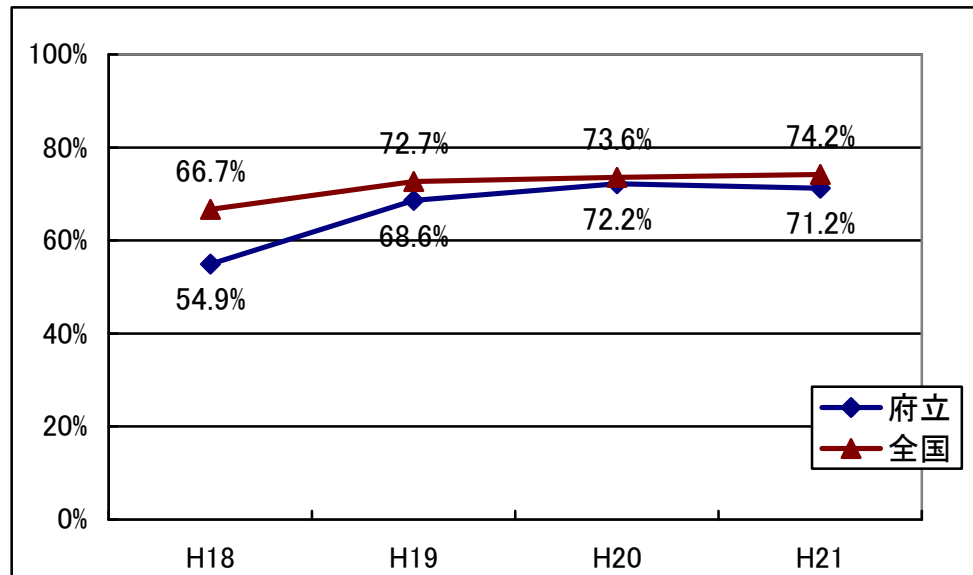
- 小・中学校からの巡回相談等のニーズが高まってきている中、新たなニーズとして、就学に向けた幼稚園、保育所への支援、就労を見通した高等学校への支援が、府立支援学校のセンター的機能として求められてきている。
- 府立支援学校のセンター的機能をより発揮するため、教員の専門性の向上に向けて、「特別支援学校教諭免許」の保有率の向上を図っているが、まだ全国平均には至っていない。

【主な取組み（平成21年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業	
①府立支援学校教員の専門性の向上	「特別支援学校教諭免許」保有率の向上	100% (H25 年度)	72.2%	71.2%	○	(継) 特別支援学校教員免許法認定講習事業 特別支援学校教諭二種免許状を取得するため、免許法認定講習を実施した。(大阪市・堺市と共催) ・単位修得者 H21 延べ1,426人 H20 延べ 835人	⑳2,400 千円 ㉑2,546 千円
②府立支援学校の校内体制の整備	「地域支援室」の整備	全府立支援学校 (H25 年度)	6校	7校	○	(継) 地域支援室の整備や来校相談についての働きかけ	府立支援学校校長会にて、地域支援室の整備や来校相談体制の充実について周知啓発を行った。
	府立支援学校への来校相談	1,500件 (H25 年度)	597件 (電話・メール含む)	441件	○		
③リーディングスタッフの活動を支援するための環境整備	非常勤講師の配置拡充	配置拡充 (H21 年度)	全市町村 全府立支援学校 (41市町村と府立支援学校25校に各1人、週8時間)	全市町村 全府立支援学校 (41市町村と府立支援学校25校に各1人、週8時間)	○	(継) 支援教育地域支援整備事業 府が養成したリーディングスタッフの巡回相談員としての活動を支援するための体制整備として、非常勤講師を配置した。 ・市町村における相談・支援実施件数：6,726件 (4～9月。政令市を除く。)	⑳67,289 千円 ㉑69,154 千円
④教育実践、教材教具等の共有	教育実践、教材教具、相談・指導事例等の情報の共有	情報共有 (データベース化) (H23 年度)	9校 うち HP掲載 1校 CD・冊子配布 3校	11校 うち HP掲載 3校 CD・冊子配布 3校	○	(継) 情報共有についての調査 支援教育地域支援整備事業の一環として、教材教具の情報提供について、支援学校を対象に調査を実施した。	⑳ — ㉑ —

【参考となる指標】

◆ 特別支援学校教員免許保有率



※府教育委員会調べ

※調査日は各年5月1日現在

※「府立」には市立八尾支援学校を含む

基本方針 3 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

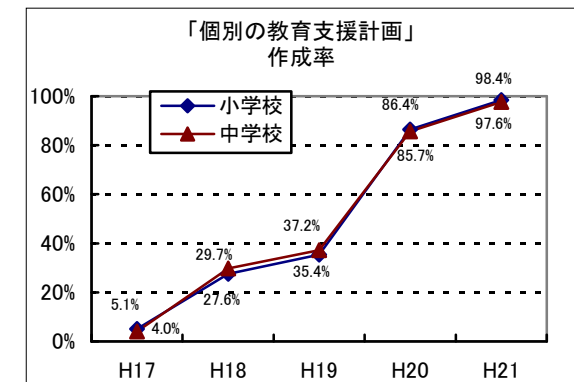
重点項目 12 一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実

【目標】

「個別の教育支援計画」を作成・活用し、障がいのある全ての幼児児童生徒における就学前から学校卒業後までを見据えた一貫した支援教育を推進する。

【成果（平成 21 年度末時点）】

- 小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」の作成率は、平成 20 年度の 80%台から、平成 21 年度には 98.1%（小：98.4%、中：97.6%）と大きく上昇した。
- 府立支援学校においては、「個別の教育支援計画」の作成率は平成 19 年度から 100%となっている。



※府教育委員会調べ

【課題】

- 小・中学校の支援学級における「個別の教育支援計画」作成率 100%達成をめざすとともに、通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒を含め、障がいのある全ての児童生徒に対し、福祉、医療、労働等の関係機関や専門家との連携・協力、保護者の参画のもと、「個別の教育支援計画」の作成・活用を促進する必要がある。
- 支援学校においては、今後は、学校 ICT 環境整備事業による校務用イントラネットを活用し、「個別の教育支援計画」について情報共有を進め、より一層の活用を推進していく必要がある。

【主な取組み（平成 21 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業	
①「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	「個別の教育支援計画」の作成	小・中学校 支援学級 100% (H25 年度)	(支援学級) 小：86.4% 中：85.7%	(支援学級) 小：98.4% 中：97.6%	◎	(継)「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。 ・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」の実施（1回） ・「個別の教育支援計画」作成・活用状況調査（2回：市町村教委対象）	⑳ — ㉑ —